平成２６年（フ）第１４３４号
名古屋市南区呼続１丁目19番10号　メトロM24－７Ｂ号
債務者　メンバーズＤ＆Ｇこと　森脇　宣之
1　決定年月日時　平成26年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　康秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年12月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８７３号
京都府木津川市山城町上狛的場４番地１
債務者　大西　康史
1　決定年月日時　平成26年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小嶋　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３０６号
札幌市北区北36条西８丁目１番24号　ラ・ポアールアザブ102号
債務者　岡村　紀光
1　決定年月日時　平成26年９月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９６号
長野県佐久市中込2082番地２
債務者　加藤　尚文
1　決定年月日時　平成26年９月19日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　岳史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年12月９日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２６年（フ）第１１３７号
札幌市東区北43条東16丁目４番14―401号
債務者　岡野　真宏
1　決定年月日時　平成26年９月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　俊春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２４２号
群馬県渋川市中郷596番地84
債務者　清水　順司
1　決定年月日時　平成26年９月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石渡　啓介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２０５号
佐賀県鳥栖市藤木町1215番地第１
債務者　松雪　祥子
1　決定年月日時　平成26年９月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野紗矢香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成26年12月17日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第９１２３号
神奈川県横浜市青葉区すすき野１丁目８―35　ハーモニーすすき野Ａ棟１号
債務者　石井　　豊
1　決定年月日時　平成26年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
5　免責審尋期日　平成26年11月25日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９１２４号
神奈川県横浜市青葉区すすき野１丁目８―35　ハーモニーすすき野Ａ棟１号
債務者　石井美智代
1　決定年月日時　平成26年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
5　免責審尋期日　平成26年11月25日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９１５４号
東京都荒川区荒川４丁目49―１　第三コーポ入山101
債務者　清水　美子
1　決定年月日時　平成26年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
5　免責審尋期日　平成26年11月25日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９１５６号
埼玉県三郷市高州１丁目186　藤和シティコープ三郷公園210
債務者　柏崎　紀子
1　決定年月日時　平成26年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
5　免責審尋期日　平成26年11月25日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９１８０号
東京都江戸川区篠崎町６丁目４－３－303
債務者　関口眞佐子
1　決定年月日時　平成26年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
5　免責審尋期日　平成26年11月25日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９２０８号
東京都中央区佃２丁目６－３－202
債務者　鈴野　榮子
1　決定年月日時　平成26年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
5　免責審尋期日　平成26年11月25日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９２１３号
東京都文京区水道２丁目５―13　牛尾方
債務者　須藤　悦克
1　決定年月日時　平成26年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
5　免責審尋期日　平成26年11月25日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９２１９号
東京都大田区中央３丁目11―12―203
債務者　宮田まゆ美
1　決定年月日時　平成26年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
5　免責審尋期日　平成26年11月25日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部